

野口英世ふるさと商品券・猪苗代町民応援商品券

※取扱加盟店のみなさまへ※

猪苗代町民応援商品券は7月1日（木）より使用開始となります。
下記の点にご留意の上、お取扱い下さるようお願い申し上げます。



- 商品券の使用期限：令和3年 9月30日（木）まで
- 商品券の換金期限：令和3年10月29日（金）まで

ご注意！この事業は期間限定の事業であり、期限を過ぎると無効になります。

【商品券の換金方法について】

商品券裏面の取扱店欄に店名を記名または押印の上、商工会にご持参下さい。
その場で小切手振出による換金手続きを行います。※換金手数料は無料です。

◆換金に際してのお願い◆

- ◇換金の際には、商品券を綴から切り離してご持参頂くとスムーズに計数できるため待ち時間が短くなります。ご協力をお願い致します。
- ◇大量換金の場合、計数確認にお時間を要します。こまめな換金をお願いします。

【のぼり旗の掲示について】

町民の皆様が商品券を使用できるお店として、すぐに認識できるように取扱加盟店には『のぼり旗』の掲示をお願い致します。 ※新規加盟店には配布いたします。

昨年度も加盟頂いた店におかれましては、既に配布済のぼり旗を再掲示いただきますようお願い致します。

ただし、汚れや日焼け等の劣化により新たなのぼり旗が必要な場合には、事務局までご連絡をお願いします。



※ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せ下さい。

商品券事業事務局：猪苗代町商工会 渡部 ☎62-2331